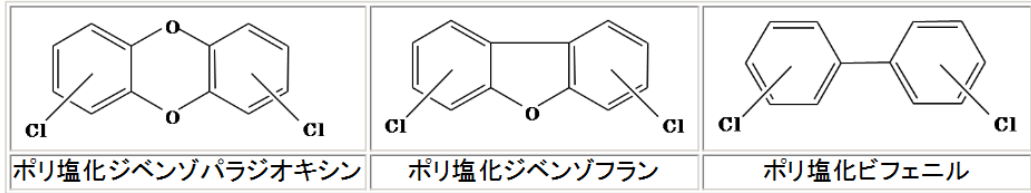


環境試料中のダイオキシン類の常時監視

ダイオキシン類とは何ですか

法律で定義されており、図の様な任意数の塩素がついた構造をしています



ダイオキシンに関する環境基準

下記の基準が法律で設定されています

- 大気・・・0.6 pg-TEQ/m³ 以下 (年平均値)
- 水質・・・1 pg-TEQ/L 以下 (年平均値)
- 底質・・・150 pg-TEQ/g 以下
- 土壌・・・1000 pg-TEQ/g 以下 (調査指標250pg-TEQ/g)

微量物質をはかる単位(重さ)とその大きさ

| 単位 | 大きさ |
|-------------|-------------------------------|
| kg(キログラム) | 10 ³ g(キログラム) |
| g(グラム) | 1g(1グラム) |
| mg(ミリグラム) | 10 ⁻³ g(千分の1グラム) |
| μg(マイクログラム) | 10 ⁻⁶ g(百万分の1グラム) |
| ng(ナノグラム) | 10 ⁻⁹ g(十億分の1グラム) |
| pg(ピコグラム) | 10 ⁻¹² g(一兆分の1グラム) |



水ろ過の様子



ダイオキシン類抽出の様子

保健環境研究所では皆様の健康を守るため、県内の地下水、河川水、土壌、大気などの環境試料中のダイオキシン類の監視を行っています。